

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年2月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長 他

<本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、私から、お手元の広報日程に基づきまして御説明を申し上げます。

本日、私からの御説明の日程は1件でございます。

1ページ目、1.（1）第65回になります原子力規制委員会が、明日2月7日水曜日午前中に開催される予定となっております。議題は3件ございます。

まず、議題1「特定重大事故等対処施設に係る関西電力株式会社高浜発電所1号、2号、3号及び4号の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて」、こちらは関西電力・高浜発電所1号、2号機等におけます特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請につきまして、審査の結果の案を委員会にお諮りするというものでございます。

なお、この設置変更許可申請に関する審査のうち、技術的部分につきましては、今週月曜日、2月5日の臨時会議において審議を行ったところでございますので、明日の定例会においては、その他の部分について審議をいただくということになるものでございます。

続きまして、議題2「九州電力株式会社川内原子力発電所1号炉及び2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて」、こちらにつきましては、九州電力・川内原子力発電所1号炉及び2号炉の設置変更許可申請書、こちらの内容といたしましては、蓄電池の運用の変更に関するものでございますが、その申請に関する審査の結果の案について、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、議題3「原子力事業者防災訓練の改善の方向性について（訓練シナリオ開発WGの開催とその進め方）」、こちらにつきましては、昨年11月のCNO会議におきまして、事業者防災訓練をより緊急時対応能力の向上に資するものとしていくために、訓練の実施、評価、改善を促すスキームを構築していくことを原子力規制庁、規制委員会の側から提案したところでございます。その後、検討を進めまして、具体的な実施方針などを取りまとめましたので、これについて委員会に報告をするというものでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ドイツさん。

○記者 電気新聞のドイツです。

明日の定例会の議題1についてですけれども、高浜1・2号機の特重施設の設置変更許可の審査書案、5日の臨時会で技術的部分の審議を行ったと先ほどおっしゃいましたが、もうここについては、5日に了承されたという理解でよろしいのかというのが1つと、明日の定例会でその他の部分の審議とありますが、具体的に何を指すのかというところで御説明をお願いします。

○大熊総務課長 こちらの審査につきましては、審査書案につきまして、2月5日に臨時会がございまして、そこで審査を行ったということでございます。審査書案の部分については、こちらで決定をしたというところでございます。

その他の部分ということで、審査のうち、いわゆる平和的利用に関する部分、それから、経理的基礎に関する部分の審査というものが残っておりますので、こちらについて審議をいただくということ、また、今後の手続といたしまして、原子力委員会及び経済産業大臣に意見聴取を行っていくということになってまいりますので、そうした意見聴取を行うということについて決定を求めるということ、そうしたことが審議いただく内容になってまいります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—